

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年4月18日

【会社名】 シンバイオ製薬株式会社

【英訳名】 SymBio Pharmaceuticals Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 吉田 文紀

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

【電話番号】 03(5472)1125

【事務連絡者氏名】 経理部長 湊 裕史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

【電話番号】 03(5472)1125

【事務連絡者氏名】 経理部長 湊 裕史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき2025年3月25日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価格」、「発行価額の総額」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権取得の申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳」が2025年4月18日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

1．取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する新株予約権

(2)発行数

(3)発行価格

(4)発行価額の総額

(5)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(11)当該取得の申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳

2．従業員に対する新株予約権

(2)発行数

(3)発行価格

(4)発行価額の総額

(5)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(11)当該取得の申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

1【提出理由】

2025年3月25日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の取締役及び従業員に、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する新株予約権

（2）発行数

<訂正前>

9,000個

なお、上記総数は、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）への割当予定数であり、引受の申込みがなされなかった場合等、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）へ割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）へ割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

<訂正後>

8,272個

（3）発行価格

<訂正前>

本新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズモデル」により算定する。なお、本新株予約権の割当てを受ける者は、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と本新株予約権の払込債務とを相殺するものとする。

<訂正後>

新株予約権1個当たり156円とする。なお、本新株予約権の割当てを受ける者は、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と本新株予約権の払込債務とを相殺するものとする。

（4）発行価額の総額

<訂正前>

未定（割当日である2025年4月18日に確定する）

<訂正後>

32,260,800円

（5）新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

<訂正前>

当社普通株式225,000株

<訂正後>

当社普通株式206,800株

（11）当該取得の申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳

<訂正前>

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名 9,000個（225,000株）

<訂正後>

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名 8,272個（206,800株）

2. 従業員に対する新株予約権

(2) 発行数

< 訂正前 >

45,000個

なお、上記総数は、当社従業員への割当予定数であり、引受の申込みがなされなかった場合等、当社従業員へ割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、当社従業員へ割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

< 訂正後 >

27,032個

(3) 発行価格

< 訂正前 >

本新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズモデル」により算定する。なお、本新株予約権の割当てを受ける者は、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と本新株予約権の払込債務とを相殺するものとする。

< 訂正後 >

新株予約権 1 個当たり156円とする。なお、本新株予約権の割当てを受ける者は、金銭による払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と本新株予約権の払込債務とを相殺するものとする。

(4) 発行価額の総額

< 訂正前 >

未定（割当日である2025年4月18日に確定する）

< 訂正後 >

105,424,800円

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

< 訂正前 >

当社普通株式1,125,000株

< 訂正後 >

当社普通株式675,800株

(11) 当該取得の申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳

< 訂正前 >

当社従業員97名 45,000個（1,125,000株）

< 訂正後 >

当社従業員90名 27,032個（675,800株）